

【再訂正】令和7年11月17日付けプレスリリースの関連資料（リーフレット）の1ページ目「対象となる中小企業事業者」の要件及び2ページ目「中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金（経過措置分）」の「交付申請期限」に一部誤りがありました。

長野県（産業労働部）プレスリリース 令和8年（2026年）1月21日

中小企業事業者の生産性向上や賃上げを支援する 賃上げ環境整備支援事業を本日から開始します！

長野県では、持続的な賃上げ環境を整備するため、生産性向上に資する設備投資や人材育成等の取組を行うとともに、労働者の賃金引上げに積極的に取り組む中小企業事業者を支援する補助金を創設しました。

1 事業概要

中小企業事業者が、一定額以上の賃上げを行うとともに、生産性向上に資する設備投資や人材育成等を実施する場合に、その実施に係る費用に対し、以下のとおり補助します。

引上げ「前」の 事業場内最低賃金額	補助金	補助率等	交付申請期限 (審査事務局必着)
1,112円以上 1,500円未満	①賃上げ環境整備促進補助金（基本型）	3/4～10/10 (最大960万円補助)	令和8年1月30日(金)
1,061円以上 1,111円以下	②中小企業賃上げ・生産性向上補助金（業務改善助成金上乗せ補助）	9/10～10/10 (最大960万円補助) ※業務改善助成金との併給	令和8年3月10日(火)
(R7.8.7～10.2までの間において) 998円以上 1,061円未満	③中小企業賃上げ・生産性向上補助金（経過措置分）	33/40～48/50 (最大720万円補助)	令和8年1月30日(金)

※ ①又は②に交付申請している中小企業事業者が追加で従業員に対する人材育成研修等を行う場合に、その費用を補助します。（④賃上げ環境整備促進補助金（人材育成追加型））

（参考）業務改善助成金…中小企業事業者が地域別最低賃金近傍の事業場内最低賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかった費用の一部を国（労働局）が助成する制度（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html）

2 補助対象事業者の主な要件

社員の子育て応援宣言 パートナーシップ構築宣言

- (1) 長野県内に事業場のある中小企業事業者であること
- (2) 次のいずれの宣言も行っていること
 - ・「社員の子育て応援宣言」（<https://nagano-advance.jp/biz/application/>）
 - ・「パートナーシップ構築宣言」（<https://www.biz-partnership.jp/>）
- (3) 生産性向上に資する設備投資や人材育成等を実施すること



- (実施例) 小売業、宿泊業等におけるPOSレジ導入
 - ・製造業、運輸業等におけるフォークリフト導入
 - ・建設業等における外部専門家による機械操作トレーニング
- ※ その他様々な要件がございます。詳細はリーフレット、申請マニュアル等をご確認ください。

3 補助金申請書等の提出先（補助金審査事務局）

各補助金について（県公式HP）

〒380-0823 長野市南千歳1-12-7 新正和ビル6F アデコ株式会社内

長野県賃上げ・業務改善支援センター（Bizサポ）長野事務局 宛

電子メール：ADE.JP.naganobizsapo@jp.adecco.com



※ 県公式HPの各補助金のページから申請様式をダウンロードし、メール又は郵送にて提出してください。

4 その他

- ・申請にあたっては、申請マニュアル、各補助金の要綱等をご確認ください。
- ・設備投資、人材育成等に係る費用の自己負担分は、長野県中小企業融資制度による融資受けることが可能です。（<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/kinyu/chusyo-yushi/index.html>）

（問合せ先）【補助金全般に関するご質問】

担当 労働雇用課 雇用対策係 市川

電話 026-235-7118（直通）

026-232-0111（代表）内線 2478

電子メール koyotai@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）【④賃上げ環境整備促進補助金（人材育成追加型）に関するご質問】

担当 産業人材育成課 人材育成支援係 奥田

電話 026-235-7202（直通）

026-232-0111（代表）内線 2995

電子メール jinzai2@pref.nagano.lg.jp